

就業体験企画1DAYプログラムin読売新聞「新聞業界を知ろう！」 お申し込みの皆様への集合案内

○開催日時 2019年3月12日(火) 9:45~17:00 (予定)

○受付・集合 **9:30** ※時間厳守 (早めに到着した場合は3階ロビーでお待ちください)

○集合場所 **読売新聞東京本社3階 新聞教室 (1階からエスカレーターをご利用ください) ※係員が待機しております。**

最寄駅： 大手町駅 「C3」出口直結
東京メトロ (千代田線、丸の内線、東西線、半蔵門線)
都営地下鉄 (三田線)



○スケジュール ※下記スケジュール及び内容は予告なく変更になる場合もございます。

9:30～	▼集合・受付開始	
180分プログラム	▼体験するプログラム	※グループに分かれて活動します。
	写真撮影実習 プロのカメラマンによるレクチャー	
	読売新聞社員にインタビューし、記事を作成。	
	記者の指導のもと、質問を考える→取材する→原稿を書く	
	➔取材した内容は読売新聞社発行の『就活ON!スペシャル』(大学キャンパス配布版)に掲載	
60分プログラム	▼体験するプログラム 昼食：記者と昼食懇談会	
90分プログラム	▼見るプログラム 本社見学(普段見られない現場も……)	
	VTR、編集局見学、紙面制作、展示コーナー。	
60分プログラム	▼聞くプログラム 社員による講義	

○持ち物 予約確認書、筆記用具、交通系 IC カード(パスモやスイカなど)

- 注意事項
1. 当日、遅刻しそうな場合は、03-3217-1967(読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局)までお電話ください。
 2. 館内ではスタッフの指示に従って行動してください。館内での個人行動は禁止とさせていただきます。
 3. 参加者が、プログラムの進行に支障をきたす行為、他の参加者に迷惑がかかる行為などをおこなった場合には、退出していただく場合がございます。
 4. 服装は普段着でかまいません。軽装や華美な服装はお控えください。
 5. 昼食は社員食堂を利用します。必ず交通系 IC カードを1000円程度チャージのうえ、ご持参ください。
 6. 飲み物はペットボトル飲料に限り持ち込めます。
 7. 喫煙は1階喫煙室で可能ですが、プログラム参加中の利用はできません。
 8. 参加者による館内での写真撮影、録画、録音は一切禁止とさせていただきます。SNSへの発信も一切不可となります。
 9. 当日、車イス、松葉杖等を使用される方は、事前にお申し出ください。
 10. プログラムの途中での無断退出はご遠慮ください。
 11. 当プログラムで生じる著作権、その他の知的財産権のすべては、読売新聞社に帰属します。また、プログラム実施中に動画及び写真撮影したものを、読売新聞社及び大学生協のサイトや媒体で使用することがあります。
 12. 当プログラムの内容及び場所は予告なく変更する場合があります。

ご旅行条件(抜粋)

旅行契約時に、旅行業法第12条の5によりお渡しする契約書面の一部になります。
ご旅行条件書に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約)によります。

1. 募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、大学生協事業連合(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行を締結することになります。
- (2) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金をいただいた時に成立するものとします。

[お申込金 お一人様]

旅行代金	2万円未満	5万円未満	10万円未満	10万円以上
お申込金	5,000円～	10,000円～	20,000円～	代金20%～
	旅行代金迄	旅行代金迄	旅行代金迄	旅行代金迄

2. 旅行代金のお支払い

- (1) 残金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前にお支払いいただきます。

3. 旅行中止の場合

- (1) ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日(日帰り旅行は3日前)より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

4. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

- (1) パンフレットに記載された旅行日程に記載された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等諸税、空港施設使用料及び添乗員同行費用が含まれます。

- (2) 旅行日程に記載のない交通費の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

5. お客様からの旅行契約の解除(取消料)

- (1) お客様は、次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。この場合、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引いて払戻いたします。申込金のみで取消料をまかなえないときは、その差額を申し受けます。

取消日(変更日)	取消料(変更料)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日に当たる日以前の解除	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日に当たる日以降11日に当たる日まで	旅行代金の20% (日帰り旅行は無料)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日に当たる日以降8日に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日に当たる日以降2日に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

- (2) 取消受付時間はお申込箇所の営業時間内となります。
- (3) お客様のご都合で出発日及びコースの変更、人数減をされる場合も料の対象となります。

- (4) 当社の責任とならない各種ローンの取扱い手続き上及び渡航手続き上の事由により旅行契約を解除される場合も取消料の対象となります。

- (5) 取消料の対象となる旅行代金は追加代金を含めた合計額です。

6. 旅行条件・旅行代金の基準

- (1) この旅行条件は2018年11月1日を基準としています。又、旅行代金は2018年11月1日現在有効な運賃・規則を基準としています。

7. その他

- (1) 旅行開始後において、お客様のご都合で宿泊・食事・観光等のサービス提供をお受けにならなかった場合は、その払戻はいたしません。
- (2) 事故・積雪・交通渋滞などの道路事情、その他やむを得ぬ事由により発着地もしくは現地の出発・到着時間が遅れる場合があります。万一、到着が遅れ、タクシーあるいはホテル等を利用しなければならない事態が生じても当社は、その請求には一切応じられません。又、目的地滞在時間短縮による保証にも応じられません。

<個人情報取り扱いについて>

- (1) 当社及び大学生協旅行取扱店舗は旅行申し込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社及び大学生協旅行取扱店舗では、①取り扱う商品、サービスのご案内 ②ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い ③統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

旅行企画・実施

生活協同組合連合会 大学生協事業連合

東京都知事登録旅行業2-2467号
〒162-0843 東京都新宿区市谷田町3-24-1

お申込み店舗

